

厚生労働省北海道労働局 発表
平成30年6月29日（金）

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課 課長 本間 信弘 地方障害者雇用担当官 中村 英雄
当	電話（011）709-2311 （内線3684）

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催について

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が、安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、札幌公共職業安定所、札幌東公共職業安定所、札幌北公共職業安定所の3所の共催により、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しくご理解いただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための養成講座を開催いたします。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

- ◆開催日時：平成30年8月27日（月） 14時00分から15時30分まで
- ◆開催場所：札幌第一合同庁舎 2階講堂
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※ 現在、障害のある方と一緒に働いているかどうかなどは問いません
- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、
（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等
- ◆受講料：無料
- ◆その他：別添のリーフレットをご覧ください。